平成31(2019)年度 恩納村出身者海外移住者子弟等研修生受入事業 募集要項

研修期間:2019年9月~2020年2月末

募集人員:2名(男女問わず)

おりましかく おんなそん Lipolんしゃ してい かにく そんじんかい けんじんかい すいせん もの 応募資格:(1)恩納村出身者の子弟で、各国の村人会や県人会が推薦する者。

- (2)心身ともに健康であること。
- (3)年齢18歳以上35歳まで。
- (4)専門研修を受けるのに必要な日本語を有する者。

けんしゅう ないよう めいおう だいがく にほんご けんしゅう 研修内容:(1)名桜大学にて日本語研修。

- (2)恩納村内にて三味線、料理、書道など沖縄・日本文化研修。
- (4)研修日報をつけ、1か月に1回報告書を提出。研修終了後は最終報告書の提出。
- (5)その他必要と認める事項。

Linklik はは おんなぞん LTV Looklik Letっ 宿泊場所:恩納村が指定する宿泊施設

あんなそん ぶたん けいか 恩納村が負担する経費:

(1)旅費(実費) (2)滞在費

(3)研修費 (4)宿泊及び授業料

 (5)支度料
 そのた そんちょう ひょう みとめる ひょう

 (6)その他村長が必要と認める費用

tiliza liki すいせんに 申込書類:(1)推薦書 (2)研修願書

(3)履歴書 (4)誓約書

せんこう こーす きぼう ちょうしょ みむ ほしょうにん および がれれ しんせき どうい (5)専攻コース希望調書 (6)身元保証人及び受け入れ親戚の同意

(7)その他村長が必要と認めるもの

た けんしゅう しゅうりょう すみやか きょく の 他:研修が終了したときは、速やかに帰国しなければならない。帰国の延期は一切認めない。

また、提出書類の虚偽申告、誓約違反又は研修生として不適格などがある場合は、村長は
けんしゅう ではない。 また、提出書類の虚偽申告、誓約違反又は研修生として不適格などがある場合は、村長は
がいじられたら直ちに帰国しなければならない。
また、村から交付された交付金は返還を命じられた日から1か月以内にこれを全額一括に
を選しなければならない。

tilica Lobil ねんがっ にち やば ひっちゃく 申込締切:2019年6月28日(役場必着)

けってい つけら おりほ なか Lんさ すいせん きかん ほんにん つけら決定通知:応募のあった中から審査し、推薦機関や本人に通知します。

でいしゅつさき 提出先:〒904-0492 JAPAN 沖縄県国頭郡恩納村字恩納2451番地

おんなそん やは きかか とうやまかんた 恩納村役場 企画課 當山幹太

TEL 098-966-1201(+81-98-9661201)

E-mail t-kanta@vill.onna.lg.jp